

施策4-1-4 公園・緑地の整備

担当課 河川公園課

施策が実現できたときの状態について、平成24年度での到達状況

3ヵ年方針のうち、平成24年度の重点課題の達成(実現)状況

【一部達成した】

・地区の利用状況に応じた適正な維持管理により、公園が効果的に使用されているのが目標です。
 覚書締結は4団体ですが、地域活動などで公園を自主的に維持管理している個人、団体はまだ多くあるものと考えられます。「覚書」が「制約」「責任」等につながるとして、締結に至らない場合があります。また、法律や条例の規定により、現実的に権限が定められている場合もあり、更に公園の愛護活動に対する村の応援の内容も十分に構築されているといい難い状況です。今後は、住民満足のアウトプットの手法を検討し、効果的な施策を展開する必要があると考えます。
 また、地域の状況、住民の年齢層等により、公園の使用や住民の維持管理に差があり、必ずしも全ての公園が有効利用されていません。

【一部達成した】

覚書の解約はなく、引き続き愛護活動はしていただいています。ただ、新規の団体はありませんでした。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

施策目標値の達成状況

【概ね達成した】

啓発等により、4団体と覚書を締結しました。
 村は、既設の公園施設の維持管理に努めました。新規の設置はありませんでした。

